

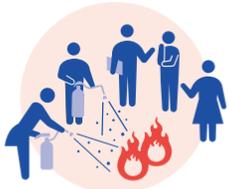
11月9日(土)～15日(金) 秋の火災予防運動

守りたい未来があるから 火の用心

10月1日現在、市内で42件の火災が発生しています。主な原因は、マッチ・ライターによる放火、コードの踏みつけやプラグのほこり等の配線器具です。火災を起こさないために、日頃から次のことに注意しましょう。
☎予防課 ☎974-0103、☎79061

駅頭防火広報
11月12日(火)10:00から

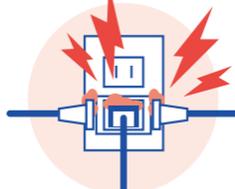
会場 東武スカイツリーライン
新越谷駅・北越谷駅・せんげん台駅



防火防災訓練、戸別訪問など地域ぐるみの対策を行う



寝たばこはしない



ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



住宅用火災警報器、消火器などを設置する



門扉や物置は必ず施錠する



膨張、異音、異臭などの異常が生じた充電式電池は使用しない



ストーブや家の周りに燃えやすいものは置かない



寝具やカーテン、じゅうたんなどは、防災製品を使用する



安全装置の付いたこんろ等を使用し、調理中はそばを離れない



手指消毒用アルコールは火気に近づけないよう適切に管理する

11月はケアラー月間

「誰かを支えるあなたも支える。」

ケアラーとは? 家族など身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話や援助をしている方です。

ケアラーが孤立しない社会を目指しましょう!

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつある一方で、「家族が介護するのは当たり前」という考え方は根強く存在します。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。

県では、ケアラー支援への理解と協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない社会の実現に取り組んでいます。

*詳しくは県ホームページを参照

☎県地域包括ケア課 ☎048-830-3256



知ろう! 活用しよう! 介護マーク

介護マークとは?

介護者であることをさりげなく周囲に知ってもらうことで周囲からの偏見や誤解を防ぎ、介護者の心理的負担を軽減することを目的としたものです。



こんなときに身につけています

介護者がトイレへ付き添うときなど



＼ご利用ください／

配付場所
地域包括ケア課、各地域包括支援センター(要事前連絡)

*詳しくは市ホームページを参照

☎地域包括ケア課(第二庁舎1階) ☎963-9163、☎8404

＼普及にご協力ください／

ポスターの掲示等、「介護マーク」の普及にご協力いただける事業所は地域包括ケア課にご申請ください。

オレンジリボン

児童虐待防止推進キャンペーン

子育ての大変さを保護者だけで抱えず、お困りごとがあれば下記にご相談ください。

子育て相談窓口(児童虐待相談も含む)

- こども家庭センター ☎963-9319

児童虐待かと思ったら

- 越谷児童相談所 ☎975-4152(8:30～18:15。土・日・祝、年末年始を除く)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いち はやく)

☎こども家庭センター ☎963-9319、☎93484



子ども虐待防止
オレンジリボン運動



パープルリボン

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。DV(パートナーからの暴力)や性暴力は一人で悩まず、下記へご相談ください。

DVの相談窓口

- 女性・DV相談支援センター ☎963-9176(今号24面参照)
- 埼玉県男女共同参画推進センター ☎048-600-3800
- 内閣府DV相談プラス ☎0120-279-889

性暴力の相談窓口

- SNS相談キュアタイム
- ワンストップ支援センター ☎#8891
- 性犯罪被害相談電話 ☎#8103
(いずれも相談無料。性別問わず相談可)

☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113、☎9705・76587



SNS相談キュアタイム